

あなたや周囲の人がハラスメントで悩んでいませんか？

『ハラスメントとは？』

人に対する発言や行動などが（本人が意図していないとしても）相手を不快にすること、その尊厳を傷つけること、相手に不利益を与えること、脅威を感じさせることです。

悪気ない軽い気持ちでする行為や言動が、相手にとっては耐えられない苦痛となることがあります。誰もが、ハラスメントの加害者にも被害者にもなる可能性があるのです。

相手が嫌がっていると気付いたら、すぐにやめましょう。相手の気持ちを押し量り、自らの行動を省みることが大切です。

セクシュアルハラスメント

- ◆性的な内容でからかわれたり冗談を言われる
- ◆性的な噂を立てられる
- ◆体型や容姿についてからかわれる
- ◆過去の交際経験を話すよう求められる
- ◆交際相手に行動やメールなどをチェックされる
- ◆参加したくない飲み会に「女性メンバーが少ないので必ず参加して」と無理強いされる
- ◆女性だからというだけで、お茶を入れてと言われたり、掃除や受付などを強要される

パワーハラスメント

- ◆胸ぐらを掴まれる、髪を引っ張られる、頭を小突かれる、ものを投げつけられる
- ◆ミスを人前で「バカ、給料泥棒、クビだ」などひどい言葉で叱責される
- ◆挨拶をしても無視し、会話や仕事の指示をしてくれない
- ◆一人では無理だとわかっている仕事を一人でやらされる
- ◆終業間際に過大な仕事を毎回押し付けられる
- ◆営業職なのに買い物、倉庫整理などを必要以上に強要される
- ◆一度失敗しただけで、その業務から外され仕事を与えてくれない

悩む前に相談して下さい

【相談窓口】

社会保険労務士法人 岡西労務管理センター

☎ (06) 6777-0550

(03) 6811-1108

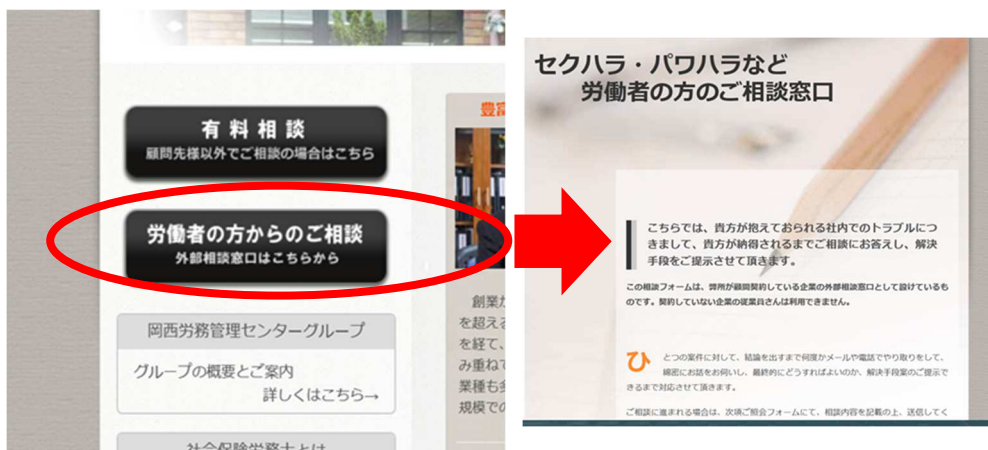
Mail soudan-ok@okanishi.jp

【相談方法】

⇒インターネットで

『岡西労務』で検索して頂きますと、弊所ホームページがございますので、そのトップページに以下の項目がございます。

クリックしますと、以下の相談ページに繋がります。



⇒電話・メールで

上記相談窓口にお電話かメールしてください。お電話の場合は、こちらから折り返しますので、お名前と会社名、お電話番号、折り返し希望の日時をお知らせください。

相談者の身元は明かしません。具体的な対応が必要になり、会社側に事実や身元をお伝えしなければならない時であっても、まずは相談者の方と相談して、了解が得られた時のみとし、匿名性は担保します。

ハラスメントや 社内いじめ・心の不調で

困ったときは・・・



外部相談窓口のご案内

株式会社エフ・ユー

(令和4年度版)

相談窓口先：社会保険労務士法人岡西労務管理センター

担当者：岡西淳也・堀尾和代・継岡かおり

(担当者は厚生労働省の所要の研修を受けておりますので安心してご相談ください)